

平成11年9月
No.315



広報

し の び

町の動き(8月1日現在)

世帯数 ……8,129(- 1)
人 口 ……22,688(+20)
男 ……10,848(+10)
女 ……11,840(+10)

国保・年金	2
税金	3
女性だより	4
シリーズ介護保険制度④	5
保健	6・7
シリーズ人権	8
保育所・幼稚園児募集	9
参加者募集	10
新指定文化財紹介	11
定員適正化計画・町職員給与費状況	12・13
インフォメーション	14
こんなことあんなこと	15
戸籍の窓/町民カレンダー	16

楽しい キャンプファイヤー



ウォーキングで健康づくり

適度な運動は健康の秘訣

運動不足は、血管など体内のあらゆる器官や組織を衰えさせ、生活習慣病を促進させます。普段から適度な運動習慣を身につけ、病気になるににくい身体を作りましょう。

歩いた距離が五百kmになれば銅メダル、千五百kmで銀メダル、二千五百kmのゴール到着者には金メダルを贈呈します。

役場保険年金課国保係
☎九六四―二〇〇一(代)

重信町国民健康保険では、誰でもどこでもできる、一番手軽で安全な運動法であるウォーキングを推進するため、次のものを用意しています。

①記録用紙

歩いた距離(一日5kmずつ)が記録できます。重信町を出発し、札幌市をゴールする二千五百kmを記録するようになっています。

②反射テープ付きタスキ

夜間に歩く人のため、光るタスキを希望者の方に配布しています。

まずは近所を散歩するつもりで、気軽に始めてみましょう。

八月一日現在、千二百九十三名の方が登録し、健康づくりのために歩いていま



ウォーキングの健康効果

- ★老化を防ぐ!
- ★腰痛・膝痛や骨粗しょう症の予防にも!
- ★肥満を防ぐ!
- ★ストレスを解消!
- ★高血圧を抑える!
- ★動脈硬化を防ぐ!

「年金電話番」あなたの疑問にお答えします

このシステムは、皆さんが日頃思われている年金に関する疑問・質問にコンピュータが自動的にお答えするものです。

年中無休「二十四時間自動相談サービス」で、皆さんからの疑問・質問にお答えし、また、ファックスでの相談にも応じることができま

すので、お気軽にご利用ください。
☎(〇八二)二三七―八八四四
(広島市)
年金電話番は、あらかじめコンピュータに年金に関する身近な

年金相談所開設

松山東社会保険事務所の職員による年金相談所を開設しますの

で、お気軽に相談にお越し下さい。
とき 九月二二日(火)
午前九時三〇分〜午後六時

ところ 重信町役場
別館二階第四会議室
※ご自分の年金番号がわかるもの
がありましたらご持参下さい。

問い合わせ先
松山東社会保険事務所
☎九四六―二二四六
役場保険年金課
☎九六四―二〇〇一

(内線二五三三)

質問とその答えが収録されており、

利用される方が「利用のしおり」などでお聞きになりたい質問番号をご確認のうえ、電話の音声による案内にしたがってダイヤルまたはプッシュしていただくと、自動的に音声又はファックスにより回答が得られるシステムになっています。

なお、「年金電話番利用のしおり」は、お近くの社会保険事務所、松山年金相談サービスセンター、市町村役場の国民年金係に備えてあります。

年金ホームページ

平成一〇年一月から社会保険庁より年金に関するホームページが開設されました。

このホームページは、年金の裁定請求や各種届書等の手続き、年金に関する一般的なご質問に対する回答などの情報をインターネットを通じて提供させていただくことにより、年金の請求、年金受給者の手続き等についてご理解をいただき、被保険者・年金受給者の皆さんへの年金サービスの向上を図ることを目的として開設されました。

《ホームページへのアクセス》
<http://www.nenkin.go.jp/>

募集

読書感想文

応募資格 町内在住の小・中・高校生及び一般
応募用紙 四〇〇字詰原稿用紙五枚以内で一人
一点

課題図書 書名は指定しないが町内各小・中学校図書室にある図書及び町立図書館にある図書

提出期限 九月二二日(水)

提出先 重信町立図書館

(小・中学生は学校でまとめて提出)

表彰 入賞者には、賞状

と記念品を贈ります。

主催 重信町教育委員会



ご存知ですか？

贈与税の住宅取得資金の特例

父母や祖父母から、住宅取得資金の贈与を受けたとき（配偶者の父母及び祖父母からの贈与は、含まれません。）は、次の要件に当てはまれば、一、五〇〇万円までの部分について五分五厘方式（贈与を受けた財産の価額を五分の一にして税額を計算し、その税額を五倍して納税額を算出する方法）により贈与税額を計算する特例を受けることができます。贈与税が軽減されます。

この特例を受けると、三〇〇万円までの住宅取得資金の贈与については贈与税はかかりません。

特例の対象となる住宅

- ① 新築住宅
- ② 建築後二〇年以内（マンション等の耐火構造の場合は建築後二五年以内）の中古（既存）住宅

住宅取得資金の贈与の特例を受けるには

- ① 贈与を受けた人は、日本国内に住所を有すること
- ② 贈与を受けた年の翌年三月一五日までに、その資金の

〈特例適用時の計算例〉

(例1) 贈与額300万円の場合
(基礎控除) (課税価格)
 $300万円 \div 5 - 60万円 = 0円$

(例2) 贈与額1,000万円の場合
(基礎控除) (課税価格)
 $1,000万円 \div 5 - 60万円 = 140万円$
(税率) (贈与税額)
 $140万円 \times 10\% \times 5 = 70万円$

(例3) 贈与額1,500万円の場合
(基礎控除) (課税価格)
 $1,500万円 \div 5 - 60万円 = 240万円$
(税率) (控除額) (贈与税額)
 $(240万円 \times 20\% - 17.5万円) \times 5 = 152.5万円$

※通常計算の贈与税額との比較

	通常計算	特例計算	軽減額
(例1)	30.5万円	0円	30.5万円
(例2)	283万円	70万円	213万円
(例3)	530万円	152.5万円	377.5万円

全部を居住用家屋の新築又は取得に充てること

③ その家屋は床面積が五〇㎡以上であること

④ 贈与を受けた年の翌年三月一五日までに、その家屋に居住しているか、又は居住することが確実であると見込まれること

⑤ 贈与前五年以内において、自己又は配偶者が所有する住宅用の家屋に居住していないこと

⑥ その年分の合計所得金額が

一、二〇〇万円以下であること

⑦ 既にこの特例の適用を受けたことがないこと

特例を受けるには申告が必要です。

贈与税の申告書にこの特例を受ける旨を記載することにも、戸籍謄(抄)本、登記簿謄(抄)本、住民票の写しなど一定の書類を添付しなければなりません。

詳細については、税務署にお問い合わせ下さい。

9月の納税

国民健康保険税 第4期

納税期限 9月30日(木)

9月から

町外の金融機関からも口座振替が可能に

現在、町内の各金融機関並びに伊予銀行小野支店で町税等の口座振替納付を行っていますが、九月一日から町外の金融機関でも口座振替ができるようになります。

利用される方は、振替を実施する金融機関の窓口にある振替依頼書、または、役場にある「ハガキ」に必要な事項を記入し、申し込んで下さい。

既に口座振替を実施している方で、金融機関を変更する場合も、新規と同様の申し込みをして下さい。

○取扱店

えひめ中央農業協同組合 本所及び支所

伊予銀行 本店及び県内すべての支店・出張所

愛媛銀行 本店及び県内すべての支店・出張所

愛媛信用金庫 本店及び県内すべての支店

○対象科目

町県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税、水道料金、集落排水使用料、保育所保育料、幼稚園保育料、国民年金保険料、町営住宅使用料、介護保険料。

ただし、町県民税は普通徴収分とし、特別徴収分は対象科目から除きます。

なお、介護保険料は、平成一二年四月一日から実施いたします。

○対象者

重信町へ納付する町税等の納付者及びその家族等です。

○口座振替の実施の時期

役場が、月末までに取扱店から振替依頼書及び振替申込書（ハガキ）の写しを受け付けた場合は、その翌月分から口座振替が出来ます。なお、月末が土・日曜日及び祝日の場合は、その前日の営業日を受付日とします。

中央レディース学級

マナーは思いやりから

梅雨の晴れ間の七月六日、「マナーについて」と題し、愛媛県生涯学習推進講師井関智子先生の御講演がありました。

一般常識を礼儀作法、社会人としてのマナーなど六項目に分けて、お話し

て下さいました。

社会の仕組み

は、まず自由

な部分、その

上にマナー

と常識、そ

してその上

に法律・条

例があるこ

のことで、

人を思いやる

心を持たない

と、マナーが守

れないのではない

かと思いました。

礼儀作法については、

言葉×心×動作であり、

言葉×心×動作であり、

言葉×心×動作であり、

言葉×心×動作であり、

言葉×心×動作であり、



摺になります。食事にしても食べ方やお箸の使い方に気を付けなければと反省しました。常識は、時代によっても、また地方によっても変わるそうです。気を付けなければいけないと思います。実例をあげながら楽しくお話しして下さい、あつと言

う間に時間過ぎ

てしま

い、予定

していた

慶弔のマ

ナーをお聞

きできなく

て残念でした。

事を、日常生活に生か

して、相手に不快な感じを与

えないで、気持ちよく過ごせ

るように努力したいと思いま

した。

学級長 山崎満智子

学級長 山崎満智子

学級長 山崎満智子

学級長 山崎満智子

学級長 山崎満智子

学級長 山崎満智子

学級長 山崎満智子

学級長 山崎満智子

婦人会

リサイクルの楽しさ

えひめ環境フェアが、六月下旬に、アイテムえひめで開催されました。

会場では、環境保全活動やリサイクル機器等の展示実演、フリーマーケット、無農薬野菜等の即売、午後には、見城美枝子さんの「すばらしい環境を次世代につなげるために」の基調講演、「二一世紀を環境の時代に」やってみようエコライフ」のパネルディスカッション等が行われました。

婦人会でも、フリーマーケットを出店しました。出し物は、廃油粉せつけん、ボカシ、牛乳パックで作った小物入れ、ドライフラワーで作った飾り物、ラベンダーステ

ックと、この日の為に講師を招いて作った壁掛け等です。

この壁掛けは、ダンボールに布を張り、

キウイの枝でわくを作り、ドライフラワー

をアレンジして作ったものです。

リサイクル製品づくり実演では、毎日水

やりをしなくても良いペットボトルを使っ

た植木鉢、ゆかたをホームウェアにリフォ

ーム、こわれた傘の布を使った袋作り等が

ありました。ボカシのコーナーでは、ボカ

シの作り方、使い方を熱心に説明されてい

る姿も見られました。

この会に参加して、リサイクルの楽しさ

を教わり、捨てる前に、何かに使えないか

なと考えるから捨てるようになりました。

婦人会 近藤清子

婦人会 近藤清子

婦人会 近藤清子

婦人会 近藤清子

婦人会 近藤清子

婦人会 近藤清子

婦人会 近藤清子

婦人教育指導者中予地区研修会参加

川内町において七月七日(水)中予地区研修会が開催され、重信町から一四名参加しました。

主催者の挨拶で始まり、オリエンテーションの後、愛媛県立こべ動物園長山崎泰先生の「私も動物だからの講演がありました。テンポの速い口調で話される中に、

○ありがとうとごめんさいが言える人に。価値観のわかる人間に。

○一つは吞んで、一晩考えて言う。

○自分の欠点の分らない人にならない。

○優しさから出る強さが本当の強さ。

○「すみません」は動物に、人間に。

等の言葉が心に残り、反省させられました。

生きて行く中で、おごる事なく、謙虚な気持ちで心掛けたいと思いました。

午後は、第一、第二分科会に別れ、「青少年と家庭」「心豊かな人生とは」の発表と意見交換がありました。特に第一分科会「青少年と家庭」で藤岡会長が発表し、多くの人の共感をよんでいました。

産地交換では、町のミニプラントを使って製造した食物廃油石けんを販売、完売しました。

多くの婦人会員と心の交流を図ることが

でき、私たちにとって有意義な研修会でした。

婦人会 菅野那加子

婦人会 菅野那加子

婦人会 菅野那加子

婦人会 菅野那加子

婦人会 菅野那加子

婦人会 菅野那加子

婦人会 菅野那加子

婦人会 菅野那加子

婦人会 菅野那加子

婦人会 菅野那加子

重信町女性会議(女性14団体加盟)は、9月14日、独居・寝たきり老人の方を対象に、恒例の「ふれあい訪問」を行います。(共催:重信町社会福祉協議会) この訪問で皆さんの心と触れ合うことを一同楽しみにしています。 女性会議議長 藤岡侑子

10月1日から要介護認定の申請受付開始



介護保険ではどのような人が対象となるのですか？



介護保険では、次のような場合に申請をし、認定を受けたときにサービスが利用できます。

- (1) 65歳以上の人(第1号被保険者)が、原因に関係なく日常生活に介護や支援が必要となった場合。
- (2) 40歳から64歳の人(第2号被保険者)が、脳血管障害や初老期痴呆など老化に伴う病気(特定疾病)により日常生活に介護や支援が必要となった場合。たとえば、交通事故などで障害が残り、介護や支援が必要になった場合は、介護保険の対象にはなりません。



介護サービスを利用したいときは、どうすればいいのでしょうか？



「介護保険」は、保険証を持参すればいつでも医師にかかれる医療保険とは違います。介護サービスを受けるためには、まず、役場の窓口にて要介護認定の申請を行い、その人が介護を必要としている状態(要介護状態)にあるか、また、その介護に必要な程度はどのくらいなのかについての認定(要介護認定)を受けなければなりません。

「いざ、介護が必要！」となったときあわてないためにも、介護サービス利用までのおおまかな流れをつかんでおきましょう。

介護サービスを利用するまでの流れ

申請

介護が必要になったときは、役場窓口(保険年金課 介護保険係)に申請してください。申請は、指定居宅介護支援事業者や介護保険施設などのサービス事業者と相談すると、申請を代行してもらうことができます。また、本人や家族が申請することもできます。

訪問調査

役場の職員や、役場から委託を受けた介護支援専門員が家庭等を訪問し、心身の状態などについて調査します。

審査判定

訪問調査の結果や、かかりつけ医の意見書をもとに、介護認定審査会による審査・判定が行われます。

介護サービス計画の作成

要介護・要支援に該当する認定を受けた場合、要介護状態に応じてどのサービスをどのように利用するかという介護サービス計画(ケアプラン)を作成します。専門機関に依頼すると、介護支援専門員(ケアマネジャー)が本人や家族の意見を取り入れ、事業者と連絡調整を行いながらより効果的な計画を作ってくれます。なお、作成の費用負担はありません。

サービスの利用

介護サービス計画にしたがって、在宅サービスや施設サービスを利用します。利用者は、原則としてその費用の1割を自己負担していただきます。施設サービスや一部の在宅サービスを受けた場合は、1割の自己負担のほか、食費や日常生活費などの負担があります。また、要介護状態によって利用限度額が決めますので、それを超えた分は全額自己負担になります。なお、要支援の方は、介護保険の施設サービスを受けることはできません。

サービス提供の開始は、平成12年4月1日からです。

※組に加入している世帯には、今月号の広報と一緒に介護保険に関するパンフレットを配布しますので、ご覧下さい。

説明会に是非ご出席を!

すでにご存知のように、介護保険制度が平成12年4月1日から始まります。本町では、この制度に関して、さらに皆様のご理解を深めていただくため、各地区ごとに、8月下旬から順次説明会を実施しています。

お住まいの地区で説明会が開かれるときには、ぜひご参加ください。

問い合わせ先

役場保険年金課
介護保険係

☎964-2001
内線551・552

まだまだできる! あなたの食生活改善

健康改善教室

「おなかの肉(皮下脂肪)が気になる。」「体の内の隠れた脂肪(内臓脂肪)が気になる。」「今年こそ、やせてみせる。」「決意しても、やっぱりできないと思っ

ている方々にお知らせします。肥満、高脂血症などの生活習慣病を予防するために、今回は食生活にスポットを当てて料理講習を計画しました。食事制限はつらいと考えている方、ご自分

分に合った食生活の見直しをしてみませんか。みなさんの参加をお待ちしています。

とき 一〇月一三日(水)
午前一〇時～午後一時

ところ 町民会館 調理室

講師 福祉課 管理栄養士 渡部 嘉珠

※当日はエプロンとお米一合をご持参ください。

(注) 今回の料理講習は先着五〇名です。定員になり次第、締め切らせていただきます。今まで受講されている方も新たに申し込みが必要です。

申し込み期間 九月二七日(月)～一〇月一日(金)

電話で申し込んで下さい。

あなたの前立腺は大丈夫?

前立腺がん検診

重信町では、平成七年度から国立病院、四国がんセンターの協力により、「前立腺がん検診」を実施しています。その受診状況は表のとおりです。

「前立腺がん」は、男性特有の病気です。「前立腺」は膀胱のすぐ下にあり、尿道がその中央を通っており、大きさはクルミ大で、外腺という外側の部分と内腺という内側の部分からなっています。

個人差はありますが、だいたい五〇歳を過ぎる頃から前立腺がはれ、「尿が出にくくなる」「尿の回数が多くなる」などの症状が出てきます。しかし、これだけでは「前立腺肥大症」との区別はつきにくく、また、腰痛とも関係があるので、診断には検査(直腸指診・血液検査等)が必要です。

今年度は、左記のとおり検診を実施します。ぜひ、年に一度は検診を受けましょう。

とき 一〇月六日(水)・一五日(金)
午後一時三〇分～三時

ところ 町民会館一階 和室・診察室

料金 三〇〇円

対象 五五歳以上の男性
※希望者は、事前に申し込んで下さい。

前立腺がん検診受診状況 (国立病院四国がんセンター泌尿器科調べ)

市町名	受診者人数(%)			
	平成7年度	平成8年度	平成9年度	平成10年度
S市	177 (1.13%)	376 (0.53%)	262 (0.76%)	
K町	109 (1.83%)	126 (0.79%)	109 (0%)	
重信町	73 (2.74%)	67 (8.94%)	161 (1.24%)	187 (2.14%)

第四八回母と子のよい歯のコンクール(愛媛県・愛媛県歯科医師会主催)において、志津川の山内和美さん、教行くん親子が優秀賞に選ばれました。このコンクールは、三歳児健康診査の受診者から、母子ともに健康な歯をもっている親子を選んで診査を行います。受賞された山内和美さんから、次のようなお便りが届きました。

親子で、ピッカピカ 母と子のよい歯のコンクール優秀賞

山内和美さん・教行くん親子



愛情を込めて怒っていますよ。もちろん、歯みがきもそうです。「お母さんと一緒」のテレビで流れている音楽「上の歯、下の歯……仕上げは、お母さん」を歌いながら、子供と歯みがきです。「ピッカ、きれいに磨けたかなあ。」「ワー、ピッカ、ピッカ。すごいね。とってもきれいに磨けたねえ。」「子供は、とっても嬉しくて、次もきれいに磨いてお母さん。見て。ピッカ、ピッカ?」と見せてくれます。

子供は、ほめてあげて、いい面をさらに伸ばしてあげると、それが自信になり、目もきらきら輝いて、他の方面にも、いい影響が表れます。

今、少子化、家庭教育など問題にあがっていますが、子供を甘やかせ与えず、やる気はなく、自分の力で頑張っているような暖かい見守りが大事ではないでしょうか。

あまり、偉そうな事を言える立場ではありませんが、四人の子供達と、今日もワイワイいながら楽しんでいきます。

今回、いろいろとお世話いただきました保健婦の皆様、ありがとうございました。

毎日、これからも親子で歯をみがき、心をみがき、健康を保っていきますね。八〇二〇(八〇歳まで二〇本)をめざして!!

山内 和美

ポリオ予防接種

ポリオは、別名“小児マヒ”と呼ばれ、ポリオウイルスに感染すると100人中5～6人はかぜのような症状、発熱・頭痛・嘔吐が現れ、まれに運動麻痺がおこります。ポリオ予防接種は、生後3～90か月未満の間に、6週間以上の間隔で2回、経口服用します。(毎年5・10月に実施)弱毒化された安全なワクチンですが、まれに麻痺を起こすことがあります。(100万人に1人程度) 予防接種手帳および予防接種ガイドブック等をよく読み、接種を受けましょう。

日程		対象児
10月1日(金)		平成11年2月1日～6月30日生まれ 及び生後90か月未満の未接種児
10月7日(木)		平成10年7月1日～平成11年1月31日生まれ 及び生後90か月未満の未接種児
受付時間	午後2時～2時30分(時間厳守)	
場所	町民会館 2階 大ホール	
持参品	母子健康手帳、予防接種手帳(予診票)、印鑑、体温計	
注意事項	下痢をしていると受けられません。	

※予防接種についてご不明な点は福祉課保健婦までお問い合わせ下さい。

風しん・三種混合2期予防接種

風しん及び、三種混合二期(ジフテリア・破傷風)の予防接種を下記のとおり実施します。学校から配布される説明書をよく読み、希望される方は学校に申込書を提出して下さい。

なお、町外小・中学校に通う児童・生徒の皆さんで、予防接種を希望される方は、事前に福祉課保健婦までご連絡下さい。

予防接種名	対象者	実施場所	日程
風しん*	中学2・3年生	重信中学校	9月22日(水)
三種混合2期 (破傷風・ジフテリア)	小学6年生 (11・12歳)	上林・拝志小学校	10月 5日(火)
		南吉井小学校	10月 6日(水)
		北吉井小学校	10月13日(水)
		町民会館	10月19日(火)

※中学生で行う風しんの予防接種は、昭和54年4月2日～昭和62年10月1日までの間に生まれた人について平成15年9月30日まで行います。

☆今月の保健日程☆

〈母子保健〉

と き	事業名	受付じかん	対象	ところ	
9月	9日(木)	10か月児乳児相談	9:45～10:00	H10年11月生	町民会館
	9日(木)	4か月児健康診査	13:30～14:30	H11年4月生	
	21日(火)	2歳児生活学級 (2さいうさぎの生活学級)	9:45～10:00	H9年2・3月生	
	10・24日(金)	育児相談教室 (くまさん教室)	9:30～11:00	幼児と保護者	南吉井保育所
	3・17日(金)	育児相談教室 (ピカピカくらぶ)	9:30～11:00	幼児と保護者	町民会館

〈老・成人〉

①健康診査

と き	事業名	受付じかん	対象	ところ
9月	9日(木)・10日(金) 13日(月)・14日(火)	胃がん・大腸がん検診	7:30～9:30	40歳以上の住民 町民会館

②健康相談

と き	事業名	開催じかん	対象	ところ	
9月	10・24日(金)	栄養相談(要予約964-4170)	9:00～11:00	住民 町民会館	
	17日(金)	健康生活相談	9:00～11:00		役場保健婦室
	27日(日)～29日(水)	巡回健康相談	詳細は保健婦まで		各地区

③健康教育

と き	事業名	開催じかん	対象	ところ	
9月	10日(金)	健康改善教室④ 「家庭における介護苦労話」	13:30～15:00	住民 町民会館	
	20日(月)	食生活改善地区講習会 「あなたの塩加減いい加減!」	9:30～12:30		下林集会所
	30日(木)	食生活改善地区講習会 「骨折り損にならないために」			牛淵集会所

④機能訓練(リハビリ)

と き	事業名	開催じかん	対象	ところ
9月	20日(月)	リハビリ教室	13:30～15:30	住民 町民会館

シリーズ

幅広く理解と共感の得られる 人権教育・啓発を

人権擁護推進審議会の答申

人権

七月二十九日、人権擁護推進審議会の答申が、法務大臣、文部大臣、総務庁長官に提出されました。この答申は、平成九年三月二十五日に施行された人権擁護施策推進法に基づいて設置された人権擁護推進審議会が二年余りの審議を経てまとめたものです。

正式の名称は「人権尊重の理念に関する国民相互の理解を深めるための教育及び啓発に関する施策の総合的な推進に関する基本的事項について」で、これにより、今後の人権教育・啓発の基本的な在り方が示されたわけですね。今号では、この答申の趣旨を踏まえて、これからの本町の人権教育・啓発の在り方を考えてみたいと思います。すべての町民から幅広く理解と共感が得られる人権教育・啓発を推進していくために、まず、次の四点を基本姿勢としていきたいと思います。

- 一 様々な人権課題の解決を
目指して、総合的な取り組みを進めていきたいと思います。
同和問題が重要な柱である
ということでは先般の町同教総
会で確認しました。同時に、
その他に様々な課題があるこ
とも共通理解し合いました。
人権感覚は、様々な問題を
様々な機会を通して考えてい
くことによつて身に付くと言
われています。偏りのない幅広
い取り組みを展開しましょう。
- 二 人権問題は心の在り方に
かかわる問題です。押し付
けにならないように進めて
いきたいと思います。
長い年月で培われてきた価
値観は、たとえそれが誤って
いたとしても、一方的な押し
付けでは改められるものでは
ありません。余計にたたくな
なる場合もあります。日常
生活の具体的な経験等を通し
て感性として磨かれていかな
ければならないのです。
- 三 住民からあまねく受け入
れられるよう、内容・方法
等については主体性をもつ
て進めていきたいと思います。
人権教育・啓発を、「一部
の人たちのためのもの」と考
えず、町民一人一人が、「私
が大切にされている活動」と
捉えるようになりたいもので
す。全ての町民から理解と共
感の得られる内容・方法を確
立するため、推進にあたって
主体性を確保しましょう。
- 四 異なった意見にも耳を傾
けるようにし、自由な意見
の交換のできる環境づくり
に努めましょう。
人権教育・啓発の在り方に
ついては、多様な意見があつて
当然です。ひろい心でお互いの
意見に耳を傾け合ひましょう。
何でも話せる雰囲気づくり、
本音の話せる場づくりを出発
点にしたいと思います。自己
啓発は、多様な意見の中から
自らが選択するものです。

子供をもつともつと知るために

重信町いじめ・不登校問題連絡会議

家族の笑顔が幸せを呼ぶ

くもう一度家庭を
見直そう

- 第一回重信町いじめ・不登校問題連絡会議が、七月十三日に開催され、重点事項として、「あいさつ運動や声かけ運動の展開」を継続すること、また、
- 子供と遊ぶ運動の展開
 - 地域行事への積極的な参加
 - よりよい環境づくり
 - 非行の防止、交通安全指導の強化などが、重点事項として話し合われました。非行・いじめ・不登校をなくし、青少年健全育成のために、各関係機関や団体、組織の代表者五十五名の方々が問題の連絡会議委員となり、それぞれの立場から具体的なご提言をいただきました。
- その中での一部ですが、望ましい家庭づくりについてご紹介いたします。
- 一 親子の会話を大切にしよう。
 - 朝のあいさつを励行しよう。
 - 食事を家族一緒にこころ。(食事中はテレビを消そう)
 - 二 父親が子育てに参加しよう。
 - 善悪のルールなどに関するしつけをしよう。
 - 参観日に出席しよう。
 - 父親の会をつくろう。
 - 三 家庭内で子供に役割を持たせよう。
 - お手伝いをさせよう。
 - お使いをさせよう。
 - 四 子供部屋を与える時期を慎重に考えよう。
 - 子供が小さいときは、一緒に部屋で寝よう。
 - 五 親が地域とのかかわりを深めよう。
 - 地域の会、行事に積極的に参加しよう。
 - 大人同士のあいさつを深めよう。
 - 一世代前の人から学ぼう。
- などの提案がありました。子育てに自信のない方、心配ごとのある方、悩みを一人で抱え込まずに子育て支援の人的ネットワークを積極的に利用しましょう。
- 親が困難に立ち向かいながら子育てに努力する姿は、必ず子どもたちの心に響きます。

保育所

幼稚園

平成二二年度の町立保育所
入所受付を次のとおり行いま
す。

入所資格

保護者のいづれもが、次の
理由のため家庭での保育に欠
けると認められる場合。

- (1) 家庭外で働いている。
- (2) 家庭内で子供と離れて働い
ている。
- (3) 妊娠中か出産後、間がない。
- (4) 病気または心身に障害を有
する。
- (5) 病人等の同居の親族を常時
介護している。
- (6) 災害の復旧に当たってい
る。

入所手続

申込書は、役場福祉課また
は各保育所にあります。必要
事項を記入のうえ、各保育所
に提出して下さい。

受付期間

一〇月一日から一月三〇
日まで。

(出産等の理由で途中入所を
希望する方も、期間内に申請
して下さい。)

保育時間

午前八時から午後四時ま
で。ただし、特に必要と認め
る場合に限り、早朝・延長保
育をいたします。(ただし、
土曜日は正午までです。)

保育料

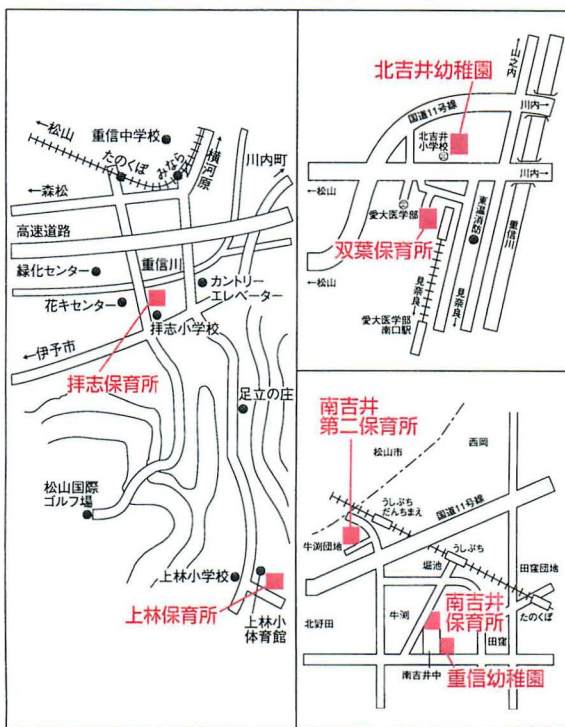
各家庭の課税状況により決
定します。

(平成二二年四月下旬決定予定)
福祉課 電話九六四一三〇二(代)

(内線二五二)

保育所名	入所可能年齢	電話
双葉保育所	11ヶ月～	964-2233
南吉井保育所	6ヶ月～	964-2235
南吉井第二保育所	11ヶ月～	964-3122
拝志保育所	1才～	964-3003
上林保育所	3才～	964-6111

保育所・幼稚園マップ



平成二二年度入園の幼稚園
児を次のとおり募集します。

入園資格

町内に住所があり、在住し
ている幼児。年齢は次のとお
りです。

- 一年保育(五才児)
平成六年四月二日から
平成七年四月一日の間に生
まれた幼児。
- 二年保育(四才児)
平成七年四月二日から
平成八年四月一日の間に生
まれた幼児。
- 三年保育(三才児)
平成八年四月二日から
平成九年四月一日の間に生
まれた幼児。

諸費用

入園料(入園時) 五,〇〇〇円
保育料(月額) 四,〇〇〇円
その他の諸費 給食費等

入園手続

各幼稚園にある入園願書に
必要事項を記入の上、幼稚園
に提出して下さい。

受付期間

一〇月一日から一月三〇
日まで。

詳しくは教育委員会教育課
または各幼稚園まで。
教育委員会 電話九六四一三〇〇(代)
重信幼稚園 電話九六四一三〇九二
北吉井幼稚園 電話九六四一五九五一

歴史9月の展示

志津川の青野竜山(隆夫)
さんの陶磁器展です。

先祖から俳句の道を受け
継がれていますが、その俳
句をされつつ、若いときか
ら興味を持たれていた焼き
物展。

備前・小鹿田・織部・
萩・天目・三島・辰砂・染
付けなどと、幅広く、器の
造形だけでなく、土と釉薬
の使い分けに心されている
のが特長でしょうか。楽し
くなる展示九月末までの予
定です。



九月の休館日

27・6
・13
・15
・19
・20
・23
30日

皿ヶ嶺一日登山

澄み切った秋晴れの下、自然とともに歩きませんか。
とき 一〇月二四日(日)

午前八時(町民会館出発)
午後四時頃(町民会館着)
募集人数 九〇名(先着順)
参加費 無料
申し込み資格

小学生以上の町内居住者
(小学生は保護者同伴)
参加希望者は事前に教育委員会(町民会館内)まで申し込みで下さい。
持参品 弁当・雨具・その他(双眼鏡、カメラ、自分合った医薬品等)



平成10年 皿ヶ嶺登山

大人と子どものふれあい広場

親子で料理を作りませんか

とき 九月一二日(日)

午前九時三〇分～一二時
ところ 町民会館一階調理室
講師 クッキングスクール
シエフルール高橋博子先生
受講料 無料(但し、一人当たり六〇〇円～八〇〇円)
材料費は個人負担。当日集金します。

募集人数 六家族(先着順)
申し込み締め切り日 九月九日(休)

持参品 エプロン・布巾

親子で佐田岬へ

タカ・小鳥の渡りを楽しんでみませんか。

とき 一〇月三日(日)

午前七時(町民会館出発)
(雨天の場合一〇月一七日(日))
内容 佐田岬先端でのタカ(ハチクマ・サシバ)・小鳥の渡り観察

参加資格 町内在住の小・中学生の親子。(大人のみの参加可)

募集人数 二八人

参加費 無料

講師 日本野鳥の会会員

奥川健一先生

持参品 弁当・雨具
(持っていない場合は双眼鏡)

申し込み締め切り

九月三〇日(木)(先着順)

しげのぶ 国際音楽の日記念コンサート

オーケストラコンサート

とき 一〇月二日(土)

午後七時開演
午後七時三〇分開演
出演 愛媛大学交響楽団
曲目 ビゼー「カルメン」第一組曲よりアラゴネーズ
ビゼー「アルルの女」第二組曲よりメヌエット、ファンタジー他
入場料 大人一、〇〇〇円(当日一、二〇〇円)、小・中・高校生五〇〇円(当日六〇〇円)

バロック時代の宮廷音楽

とき 一〇月二三日(木)

午後七時開演
午後七時三〇分開演
出演 平尾雅子(ソプラノ・カバ) 副嶋恭子(チェンバロ)
曲目 M・マレ 組曲二短調 H・パーセル ラウンド

オーケストラ第二番短調他
入場料 大人一、五〇〇円(当日一、七〇〇円)、小・中・高校生七〇〇円(当日八〇〇円)

会場 町民会館大ホール

共催 重信町

重信町教育委員会

前売り券発売所 町民会館、役場、愛媛大学・松山大学生協他

11/6(土) 11/7(日) 文化祭出品応募要項

美術展

出品種別 水墨画・絵画・書道・写真・手工芸・陶芸・華道

※出品点数・サイズ等については、申込用紙で確認して下さい。尚華道については、町内華道社中を通して募集しています。

出品資格

●町内在住者または出身者
●町内勤務者および通学者

出品料 無料(無審査)

申し込み方法

町民会館にある申込用紙に必要事項を記入し、一〇月二五日(月)までに町文化協会事務局に提出(一八日から受付)

作品搬入

一〇月二日(火)

午前八時三〇分～午後五時

展示作業

一〇月四日(木)

午前八時三〇分～午後九時

作品搬出

一〇月七日(日)

午後五時～午後九時

不可抗力による損害については、責任を負いませんのでご了承下さい。
※一般の方の作品は町民会館でお預かり致します。

文芸大会

〈俳句〉

選者 (未定)

応募数 一人当季雑詠三句で未発表作品に限る。

備考 当日の席題は、一人二人以内で未発表作品に限る。

〈短歌〉

選者 武市公子先生

応募数 一人当季雑詠三首で未発表作品に限る。

〈川柳〉

選者 上岡喜久子先生

宿題 「すんなり」「海」「ナース」「わくわく」の四題のそれぞれに、二句を投句する。

備考 当日の席題は、一人二人以内で未発表作品に限る。

〈申し込み方法〉

ハガキ等に、住所・氏名・電話番号を明記し、一〇月二五日までに町文化協会事務局へ提出。

町文化協会事務局

重信町田窪二二七〇

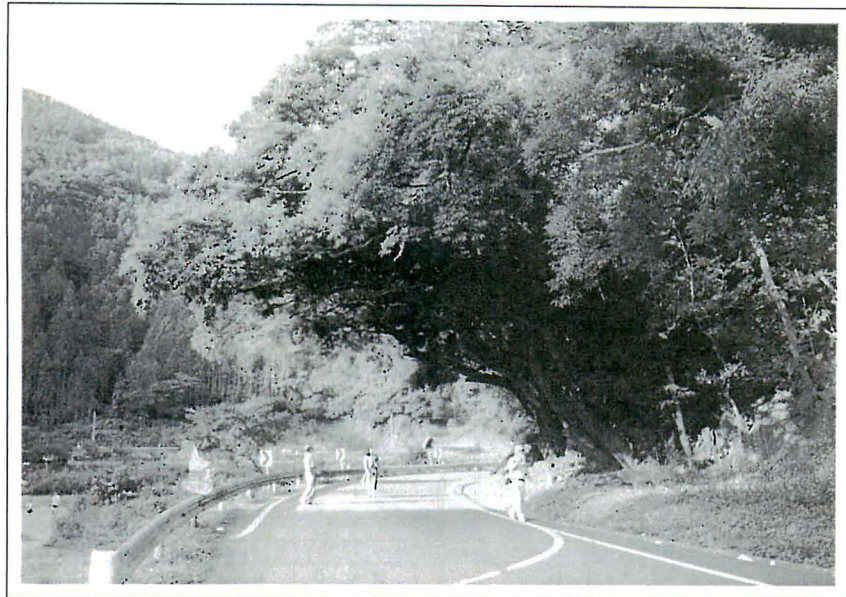
重信町民会館内

電話九六四一一五〇〇代

烏ヶ嶽城跡叢林と稲荷五社神社の社叢

R11号線を川内に向かい、新横河原橋手前から左に折れると県道寺尾・重信線。

ほぼ九キロで「ここから奥重信の景観が始まりますよ」と、関門のように道路上にまで生い茂る樹々を持つ山が、烏ヶ嶽城跡の叢林です。標高三七〇メートルの山頂まで



烏ヶ嶽城跡叢林

その名を包み込むように茂る樹々は、目の高さで二四三センチのコナラ、三〇七センチのウラジロガシなどを包み込むように、スタジイ・ケヤキ・アラカシ・サカキ・エノコウカエデと登るにつれて変わる林相の規模は別として、

は、道らしい道のない急な斜面ですが、登りきると、分かりにくいけれど、興味のある人にとってはうれしくなる中世の山砦跡。かつての山之内は、旧北吉井村最多の人口を抱える村落でした。交通は、山裾のギリギリか、河原石の道なき道をたどったのでしょ

うが、この烏ヶ嶽は、道前・道後の両平野を結び、現在の丹原町に抜ける最短コースであり、中世のころは、人馬の通いを監視をするには、最適の地であったかと思

います。近くにある「馬木」の地名は、その名残との説も。

また、境内の左奥には、周囲四五〇センチ、樹高一七メートルほどのアカガシが悠然と枝を張り、社の背後には、この社叢をより社叢たらしめるスタジイ・アカガシ・コシアラブの巨樹たち。

て、照葉樹林の残存林として、中予では特筆すべき希少な群落であり、将来にわたって重信の自然遺産として、「厳重に保存すべき叢林です」と、東雲短大の森川國康・松井宏光両氏の調査指導がありました。

烏ヶ嶽を過ぎてすぐ、大野谷橋。渡って右折すると稲荷五社神社への長い坂道と石段です。

上がりきると目前に社、すぐ右にスギとコウヨウザンの大木が根元で合わさって立つ、めったにない姿を目にすることができます。

また、境内の左奥には、周囲四五〇センチ、樹高一七メートルほどのアカガシが悠然と枝を張り、社の背後には、この社叢をより社叢たらしめるスタジイ・アカガシ・コシアラブの巨樹たち。

かつては、松山平野のあちこちにあっただと思われる原生林の姿を



稲荷五社神社社叢

留め、烏ヶ嶽と兄弟的な関係の貴重な森であると、森川・松井両氏の評価です。

秋祭りの早朝、長い急な階段坂道を神輿の宮出し。夕には社叢を目指しての宮入り。山之内の人々の心意気が、鎮守の森を守り育ててきたと思うことがしきりです。

新たに指定された8つの文化財をシリーズでご紹介しています。

定員適正化計画の数値目標及び進捗状況

①定員適正化目標

平成12年を目標年とする重信町総合開発計画に基づいた今後の施策の展開、将来の新たな行政需要の増加等を考慮し、組織改革を実施するとともに適正な人員配置を行うよう努力します。

②定員適正化手法の概要

- (1)サンセット方式——期限の定められた事業については事業終了時に定員のスクラップを実施する。
- (2)民間委託等——委託可能なものについては委託化をすすめる。
- (3)組織機構改革——行政需用に対応した組織・機構改革を行う。

③定員適正化計画の年次別進捗状況(実績)の概要

(各年4月1日現在)

区分	7年計画年	8年1年目	9年2年目	10年3年目	11年4年目	12年5年目	8~11年計	(参考)数値目標
一般行政		2	6	2	8		12	
減員		1	6	3	4		14	
増員		△1	6	1	△4		2(33.3%)	6
差引								
職員数	132	131	137	138	134		134	138

注) 計画期間は、8年から12年までの5年間で。

注) (%)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示します。

④定員適正化計画の年次別進捗状況(実績)の内訳

区分	7年計画年	8年1年目	9年2年目	10年3年目	11年4年目	12年5年目	8~11年計	事由の概要
議会		0	0	0	0	0	0	(減員事由)
減員		0	0	0	0	0	0	—
増員		0	0	0	0	0	0	(増員事由)
差引		0	0	0	0	0	0	—
職員数	2	2	2	2	2	0	0	—
総務		0	0	1	2	0	3	(減員事由)
減員		0	0	0	0	0	0	業務民間委託
増員		0	0	△1	△2		△3	(増員事由)
差引		0	0	△1	△2		△3	—
職員数	27	27	27	26	24		△3	—
税務		0	0	0	0	0	0	(減員事由)
減員		1	1	0	0	0	2	—
増員		1	1	0	0	0	2	(増員事由)
差引		0	0	0	0	0	0	収納業務増
職員数	6	7	8	8	8	2	2	—
民生		2	0	0	0	0	2	(減員事由)
減員		0	2	2	4	0	8	—
増員		△2	2	2	4	0	6	(増員事由)
差引								介護保険等増
職員数	51	49	51	53	57	6	6	—
衛生		0	0	1	1	0	2	(減員事由)
減員		2	3	0	0	0	5	欠員不補充
増員		2	3	△1	△1	0	3	(増員事由)
差引								清掃業務増
職員数	9	11	14	13	12	3	3	—
農林水産		1	0	0	3	0	4	(減員事由)
減員		0	0	0	0	0	0	欠員不補充
増員		△1	0	0	△3	0	△4	(増員事由)
差引								—
職員数	18	17	17	17	14	0	△4	—
商工		0	0	0	0	0	0	(減員事由)
減員		0	0	0	0	0	0	—
増員		0	0	0	0	0	0	(増員事由)
差引		0	0	0	0	0	0	—
職員数	1	1	1	1	1	0	0	—
土木		1	0	0	2	0	3	(減員事由)
減員		0	0	1	0	0	1	欠員不補充
増員		△1	0	1	△2	0	△2	(増員事由)
差引								—
職員数	18	17	17	18	16	0	△2	—

金婚式を迎えられるご夫婦へ

今年、金婚式を迎えられるご夫婦の皆さんおめでとうございませう。

重信町では、今年金婚式を迎えられるご夫婦を、一〇月開催予定の社会福祉大会(式典・記念行事)にご招待いたします。

金婚式該当ご夫婦 (敬称略)

〔山之内〕

- 三立禎藏・ツル子
- 中島環・キヨ子

〔樋口〕

- 藤岡英夫・幸子
- 和田七良・美代子

〔横河原〕

- 増田正一・ツユコ
- 松原義光・キミエ
- 久保芳夫・敬子

〔志津川〕

- 和田吉人・節子
- 吉岡清茂・キフ子
- 河原文雄・擁子
- 大西武・豊可

〔山内大次郎〕

- 山内大次郎・キヨミ
- 岩川朝常・トミ子
- 橋裕明・ヨネカ
- 三好末雄・十三子
- 栗田政宏・ワカ子

〔西岡〕

- 岡本馨・美枝子
- 丹生谷鬼子雄・好子
- 和田勝正・ヨシ子
- 片山登茂衛・美代子
- 菊池教忠・カナコ

〔見奈良〕

- 林友久・ヒサエ
- 橋本要・タダミ

〔田窪〕

- 東昭二・喜志江

- 海稻勝・カツマ
- 水田正三・ヒサコ
- 山内頼衛・ヤナエ
- 菊池弘之・ツヤコ
- 佐伯滋・マスミ

〔牛淵〕

- 平岡清一・久恵
- 松田勝・スミエ
- 大西隆成・市子
- 村上正一郎・富士子
- 小山義孝・豊子
- 立山幸孝・ミツル
- 葛原幸雄・宮子
- 見山勇・和子

〔南野田〕

- 上野廣美・純香
- 明賀忠義・芳枝
- 武智實・アサコ
- 高橋大藏・眞佐美

〔野田1丁目〕

- 亀井定・千恵子

〔上林〕

- 森茂良・義子

〔下林〕

- 森秀男・イサ子
- 森要・キヨカ
- 森熊雄・アツミ
- 窪田彭宗・廣佳
- 野中一三三・ナツミ
- 野中一三三・ナツミ
- 三瀬修・アサカ
- 野中壽・光子

〔上村〕

- 高市幸徳・百合子

町職員の給与費状況

(1) 人件費の状況 (普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 (B/A)	(参考) 9年度の人件費率
10年度	H11.3.31 22,566人	8,388,922 千円	322,027 千円	1,424,786 千円	17.0%	18.4%

(注) 人件費には、特別職に支給される給料、報酬等を含みます。

(2) 職員給与費の状況 (普通会計予算)

区分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費 (B/A)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
11年度	191人	627,371 千円	83,635 千円	297,541 千円	1,008,547 千円	5,280 千円

(注) 1. 職員手当には退職手当は含まれません。
2. 給与費は当初予算に計上された額です。

(3) 職員の平均給料月額、平均給与月額と平均年齢の状況 (平成10年4月1日現在)

区分	一般行政職			技能労務職		
	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
重信町	271,400円	318,130円	35.7歳	220,300円	230,624円	50.6歳
国	315,850円		39.3歳	283,812円		47.8歳

(4) 職員の初任給の状況 (平成11年4月1日現在)

区分		重信町		国	
		決定初任給	採用2年経過日 給料額	初任給	採用2年経過日 給料額
一般行政職	大学卒	163,600円	181,100円	174,200円	188,500円
	高校卒	141,700円	151,600円	141,700円	151,600円

(5) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (平成11年4月1日現在)

区分		経験年数10年～15年	経験年数15年～20年	経験年数20年～25年
		一般行政職	大学卒 255,400円	326,400円
	高校卒	225,100円	285,600円	352,800円
技能労務職	中校卒		200,500円	219,200円

(注) 経験年数とは、卒業後すぐに採用され、引き続き勤務している場合の採用後の年数をいいます。

(6) 一般行政職の級別職員数の状況 (平成11年4月1日現在)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	計	
標準的な職務内容	主事補 技師補 保母	主事 技師 保母	主査 保母	係長 主査 保母	所長 課長補佐 係長	所長 課長補佐	課長 所長	課長		
職員数	9人	39人	18人	18人	20人	14人	11人	3人	132人	
構成比	6.8%	29.6%	13.6%	13.6%	15.2%	10.6%	8.3%	2.3%	100%	
参考	1年前の 構成比	8.9%	30.4%	11.1%	17.0%	13.3%	9.6%	8.2%	1.5%	100%
	5年前の 構成比	20.9%	24.8%	16.3%	12.4%	10.1%	7.0%	4.6%	3.9%	100%

(注) 1. 重信町の給与条件に基づく給料表の級区分による職員数です。
2. 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

(7) 昇給期間短縮の状況

区分	合計		一般行政職	技能労務職
	職員数(A)	比率(B)/(A)		
10年度	普通昇給期間(12～24月)を短縮して昇給した職員数(B)	20人	135人	29人
	比率(B)/(A)	12.2%	14.8%	0%
	職員数(A)	162人	133人	29人
9年度	普通昇給期間(12～24月)を短縮して昇給した職員数(B)	19人	19人	0人
	比率(B)/(A)	11.7%	14.3%	0%
	職員数(A)			

(8) 職員手当の状況

区分	重信町		国	
期末手当	(10年度支給割合)	期末手当	(10年度支給割合)	期末手当
	6月期 1.6月分	0.6月分	6月期 1.6月分	0.6月分
	12月期 1.9月分	0.6月分	12月期 1.9月分	0.6月分
勤勉手当	3月期 0.55月分	—	3月期 0.55月分	—
	計 4.05月分	1.2月分	計 4.05月分	1.2月分
	職制上の段階、職務の級等による加算措置	有	職制上の段階、職務の級等による加算措置	有
退職手当	(支給率) 自己都合	勤奨・定年	(支給率) 自己都合	勤奨・定年
	勤続20年 21.0月分	28.875月分	勤続20年 21.0月分	28.875月分
	勤続25年 33.75月分	44.55月分	勤続25年 33.75月分	44.55月分
	勤続35年 47.5月分	62.7月分	勤続35年 47.5月分	62.7月分
	最高限度額 60.0月分	62.7月分	最高限度額 60.0月分	62.7月分
その他の加算措置	国と同じ	その他の加算措置	定年前早期退職 特別措置(2%～ 20%加算)	
退職時特別昇給	国と同じ	退職時特別昇給	1号俵	
1人当たり 平均支給額	4,797千円	—		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に支給した前職種に係る職員に支給された平均額です。

区分	全職種	
	職員全体に占める手当支給職員の割合	30.8%
支給対象職員1人当たり平均支給年額	69,613円	
手当の種類(手当数)	7	
特殊勤務 手当 (10年度)	支給額の多い手当	○保育所保母手当
		○幼稚園教諭手当
代表的な手当の名称	多くの職員に支給されている 手当	○町税徴収事務手当
		○国土調査手当
		○野犬等処理手当
		○保育所保母手当
		○幼稚園教諭手当
		○町税徴収事務手当
		○国土調査手当
		○野犬等処理手当

時間外 勤務手当	10年度	支給総額	25,238千円
		職員1人当たり支給年額	129千円
9年度	支給総額	16,578千円	
	職員1人当たり支給年額	85千円	

区分	内容	国の制度との異同
扶養手当	△配偶者16,000円 △扶養親族2人まで5,500円 (職員に扶養親族でない配偶者がある場合そのうち1人について6,500、配偶者がいない場合そのうち1人について11,000円)、その他の扶養親族2,000円 △満16歳から22歳まで子1人につき5,000円	同じ
住居手当	①借家 △基礎控除額12,000円 △全額支給限度額11,000円 △2分の1加算限度額16,000円 ②持家 △新築購入から5年間2,500円 △その他1,000円	同じ
通勤手当	・交通用具使用の場合(2km以上～20km未満のみ記載) 片道2km以上～5km未満2,000円 片道5km以上～10km未満4,100円 片道10km以上～15km未満6,500円 片道15km以上～20km未満8,900円	同じ



有害鳥獣被害対策事業費補助金

役場産業課

☎964-2001(代) 内線434

猪・猿の田・畑等への侵入防止資材購入費について補助金を交付いたします。

内容は次のとおりです。

対象 トタン、網等の購入費用

補助率 補助対象経費の2分の1
(1,000円未満切り捨て)

適用期間 平成11年4月1日以降に設置したものに限る。(但し、平成9・10年度に補助を受けた箇所は除く。)

申請書は産業課にあります。位置図、資材の領収書、写真を添付し、9月30日までに役場産業課に提出して下さい。

また、現地設置確認を行いますので、資材を撤去する前に書類の提出をお願いします。

どてかぼちゃカーニバル

重信町農業後継者事務局

☎964-2001(代) 内線434

とき 9月12日(日)

10:00~(小雨決行)

ところ 重信川緑地公園

グラウンド

かぼちゃ搬入日時

9月11日(土) 9:00~17:00

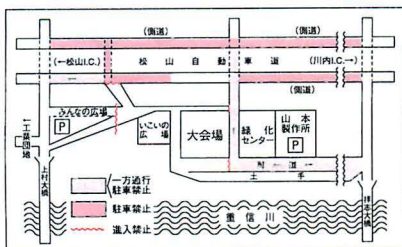
9月12日(日) 7:00~9:00

かぼちゃ搬入場所

カーニバル会場

※当日は下記のとおり、会場周辺を交通規制しますのでご了承下さい。

なお、かぼちゃの搬出は必ず翌日13日までにお願いします。



99秋の花フェスティバル

愛媛県花き総合指導センター

☎964-5867

とき 10月1日(金)・2日(土)

9:00~16:00

(2日は15:00まで)

ところ 愛媛県花き総合指導センター

展示内容

新しい花・珍しい花の紹介

花き展、趣味園芸展

フラワーデザイン展

いけばな展、押し花展 等

行事内容

花の種・ポット苗プレゼント

フラワーオークション

ふるさと市コーナー及びバザー

フラワーデザイン教室 等

20世紀デザイン切手発行

重信郵便局

☎964-2100

20世紀を象徴する題材を選定して切手にしたものを、平成11年8月から平成12年12月まで毎月1回発行します。全17枚で1枚740円(80円8種・50円2種)です。9月21日(火)まで予約を受け付けます。予約受付期間中に全17枚の購入を申し込まれた方にオリジナルグッズをプレゼントします。

地方消費者講座

愛媛県松山地方局

☎946-3700

とき 9月22日(水)

13:00~16:00

ところ 松前町文化センター

内容

「税関行政と知的所有権侵害物品(コピー商品)の概要について」「省エネ住宅の需給動向と将来の見通し」

※参加ご希望の方は地方局までご連絡下さい。参加料は無料です。

地域振興券の使用期限は9月末まで

役場総務課

☎964-2001(代) 内線214

重信町では、国の地域振興券交付事業により、平成11年3月26日から地域振興券の交付を開始しました。8月末現在で交付対象者の内99.7%の方が振興券を受け取っています。

一方、使用率は86%でまだ使わずに持っている方がいらっしゃるようです。「しまい忘れ」等ないようにご使用ください。

なお、重信町地域振興券が使用できるのは、9月30日までとなっていますのでご注意ください。

交通事故の発生状況

松山南交通安全協会

☎958-6558

平成11年8月10日現在

	本年	昨年比
発生	823	+17
死者	11	+6
傷者	987	-6

(松山南警察署管内)

- 県下の死亡事故増加率、全国ワースト1
- 死者増加率59.4%は、近年にない異常な数値
- よく見る止まる徐行するそしてベルト

まごころ銀行

重信まごころ銀行に次の方から金一封を寄付下さいました。温かい善意ありがとうございます。(敬称略)

〈香典返し〉

平岡隆由(田 窪)亡父・正一
小椋岩雄(牛 淵)亡妻・チヨ子
大森隆茂(下 林)亡母・永木八重子
岡宮千重子(樋 口)亡夫・正美
佃 金善(樋 口)亡母・マツ

総合公園 管理棟に壁画



六月のオープン以来、多くの方に利用されている総合公園(西岡)の多目的広場横の管理棟に東温高校美術部の生徒らによる壁画が完成しました。

サッカーとソフトボールをイメージしたものが描かれており、何でもないシャッターがきれいな壁画に変身しました。ツインドーム重信と共に皆さんの来園をお待ちしています。利用申し込みは教育委員会施設課まで

☎九六四一―一五〇〇代

雨の中がんばりました

子どもスポーツ大会が、八月一日(日)ツインドーム重信、総合公園多目的広場他で行われました。

途中、ソフトボールやキックベースボールの会場では雨が降り始め、水もしたたるいい男の子・女の子になりながら、みんな元気にプレイしていました。

結果は次のとおりです。

ソフトボール

Aブロック

優勝 見奈良

準優勝 八反地

第三位 田窪南A

Bブロック

優勝 下林B

準優勝 田窪北

第三位 横河原A

西岡

※雨天のため、

優勝・三位とも

各二チーム

Cブロック

優勝 下林A

準優勝 北野田

第三位 志津川



バスケットボール

Aブロック

優勝 上村

準優勝 北野田・新村

第三位 見奈良

Bブロック

優勝 下林A

準優勝 志津川A

第三位 樋口

キックベースボール

Aブロック

優勝 田窪南

準優勝 牛淵団地A

第三位 堀池・西岡

(合同B)

Bブロック

優勝 田窪北

準優勝 南野田

第三位 下林

夏の思い出いっぱいできた!

(表紙写真説明)

八月一・二日、山之内小学校跡キャンプ場で、夏休み恒例のわんぱく広場野外キャンプが行われました。

これは小学四年生以上の子どもを対象に毎年開催されており、今年は初めて、川内町のわんぱく教室の子どもたちと合同で行い、総勢一二〇人のにぎやかな集まりになりました。

台風が過ぎ去った後のとても厳しい暑さの中、協力し合って TENT を張ったり、カレーを作ったり、重信川で泳いだりしました。参加した子どもたちは、

「みんなで火をつけたキャンプファイヤーが一番心に残った。」

「友達がたくさんで、来年も参加したい。」

「川でたくさんのお魚をみつけたよ。」

と、多くの楽しい思い出を聞かせてくれました。



おめでとう

満1歳



あきほ
高橋 明穂ちゃん (H10.9.13生)
「明るい子にな〜れ!」
(父・真也 母・明美)野田1丁目

戸籍の窓

(8月10日までの届出分)

お誕生おめでとう

お悔やみ申し上げます

住所	出生児	保護者	生年月日
野田2丁目	早川大貴	優	7・5
横河原	阿部凌我	武雄	7・5
上 林	中野舜平	孝昭	7・6
下 林	永井 仁	大介	7・8
志津川	渡部菜月	雅弘	7・9
志津川	大南裕樹	英樹	7・9
牛 渚	大野夏輝	充弘	7・9
西 岡	米谷友紀	浩一	7・17
横河原	竹森 愛	尚樹	7・19
田 窪	山下由海	将寿	7・19
志津川	武智有香	淳	7・27
樋 □	渡部美来	貴昭	7・29
樋 □	浜岡 浩	直人	7・30

住所	氏名	年令	死亡日
見奈良	兵頭時光	71	7・11
牛 渚	大川時男	80	7・13
田 窪	松田真一	28	7・15
横河原	堂本正則	74	7・19
田 窪	平岡正一	73	7・19
志津川	西川浩平	47	7・22
牛 渚	小椋チヨ子	71	7・22
田 窪	川端定信	88	7・25
志津川	井上信子	66	7・27
下 林	永木八重子	87	7・28
志津川	木村ハナヨ	93	7・29
野田1丁目	別府頼雄	83	8・6
見奈良	池川晴資	91	8・9
上 林	菅原ヒデコ	84	8・9

元気な重信っ子を募集します!

掲載ご希望の方はお誕生月の前月10日までに、写真に保護者のコメントを添えて役場総務課までお送り下さい。

町民カレンダー

日(曜)	行 事 名	と き	と ころ	日(曜)	行 事 名	と き	と ころ
9月				20(月)	フラワーアレンジメント講座	19:00~	町民会館
1(水)	小・中学校始業式			21(火)			
	公共施設利用申し込み受け付け(12月分)	9:30~10:00	町民会館	22(水)	粗大ごみ(横河原・田窪地区以外)		
	読書会	13:30~15:30	町民会館		移動図書館車(志津川・八反地・西岡・田窪・牛渚・牛渚団地・自衛隊官舎)		
2(木)					祝日のため燃やすごみの収集はしません		
3(金)				23(木)	心配ごと相談所	13:00~15:00	町民会館
4(土)					移動図書館車(上樋・播磨台・野田・新村・北野田)		
5(日)	燃やさないごみ(空き缶・金属類、びん・ガラス類)(全地区)				当番医 泉内科		川内町南方 電話966-2226
	燃やさないごみ(ペットボトル、その他)(横河原区)			24(金)	移動図書館車(上村・下林・上林)		
	粗大ごみ(横河原区)			25(土)	花いっぱい運動	9:00~	町民会館
	成人バレーボール大会	8:30~	重信中・ツイドーム他	26(日)	燃やさないごみ(ペットボトル、その他)(横河原区以外)		
	郷土史講座				粗大ごみ(田窪地区)		
	当番医 愛媛十全医療学院附属病院		川内町南方 電話966-5011		町内各小学校運動会(雨天の場合は翌日)		
6(月)	星空教室	19:30~	図書館		当番医 中川病院		松山市南梅本町 電話976-7811
7(火)				27(月)			
8(水)	移動図書館車(志津川・八反地・西岡・田窪・牛渚・牛渚団地・自衛隊官舎)			28(火)	移動図書館車(山之内・樋口・横河原)		
9(木)	行政・心配ごと相談所	13:00~15:00	町民会館	29(水)			
	移動図書館車(上樋・播磨台・野田・新村・北野田)			30(木)	国民健康保険税第4期納期限		
10(金)	移動図書館車(上村・下林・上林)			10月			
11(土)	花いっぱい運動	9:00~	町民会館	1(金)	公共施設利用申し込み受け付け(1月分)	9:30~10:00	町民会館
12(日)	燃やさないごみ(ペットボトル、その他)(横河原区以外)			2(土)	しげのぶ国際音楽の日記念コンサート	19:30~	町民会館
	大人と子どものふれあい広場	9:30~	町民会館	3(日)	燃やさないごみ(空き缶・金属類、びん・ガラス類)(全地区)		
	当番医 増田整形外科		松山市南梅本町 電話970-2020		燃やさないごみ(ペットボトル、その他)(横河原区)		
13(月)					粗大ごみ(横河原区)		
14(火)	移動図書館車(山之内・樋口・横河原)				町立各幼稚園運動会(雨天の場合は翌日)		
	祝日のため燃やすごみの収集はしません				大人と子どものふれあい広場	7:00~	佐田岬
15(水)	読書会	13:30~15:30	町民会館		当番医 山本内科		川内町北方 電話966-2066
	当番医 岸本医院		川内町北方 電話966-5670	4(月)	星空教室	19:30~	図書館
16(木)							
17(金)							
18(土)							
19(日)	燃やさないごみ(空き缶・金属類、びん・ガラス類)(全地区)						
	燃やさないごみ(ペットボトル、その他)(横河原区)						
	粗大ごみ(横河原区)						
	重信中学校体育祭(雨天の場合は翌日)						
	当番医 国立療養所愛媛病院		重信町横河原 電話964-2411				

